

犬猫の不妊及び去勢手術補助金について

市では、犬猫の適正な飼育や管理の普及を目的として、予算の範囲内で犬猫の不妊及び去勢手術費用の一部を補助します。

なお、手術後の申請です。

■補助金額

犬猫1頭(匹)につき5,000円

同一年度の申請は1世帯1頭(匹)まで

■対象者

1. 市内在住で市税等の滞納が無い飼い主であること。
2. 販売を目的として飼育されていない犬または猫であること。
3. 犬の場合は狂犬病予防法に基づく登録、注射を行っていること。
4. 犬猫に対する不妊去勢手術を受けた日を含め引き続き市内に居住し、住民基本台帳に登録されている者。

■開始日

令和8年4月1日(水曜日)

■申込方法

申込用紙は、手術実施前に市のホームページからダウンロードするか、環境安全課、または小見川支所で交付に必要な書類を受け取り、下記①～④を環境安全課もしくは小見川支所まで提出してください。

- ① 申請書(第1号様式)

※手術を受けた日から1年以内に申請してください。日付は空欄にしてください。

※押印は不要です。

- ② 不妊・去勢手術施術証明書兼領収書(第3号様式)

※病院で記載してもらった書類です。押印は不要です。

- ③ 請求書(第4号様式)

※押印はシャチハタ不可。日付は空欄にしてください。

- ④ 香取市役所及び各支所の窓口で発行される「未納のない証明書」

■申請期間

手術を受けた日から1年以内に申請してください。

*申請期間内であっても、予算額に達した時点で補助金の受付を終了いたします。

■支払い

書類審査の後、振込による補助金の支払いを行います。

■お問い合わせ

環境安全課 電話：0478-50-1248

別 記

第 1 号様式 (第 5 条第 1 項)

香取市犬猫の不妊及び去勢手術補助金交付申請書

令和 年 月 日

香取市長 様

住 所
申請者 氏 名
電話番号

下記のとおり犬猫の不妊及び去勢手術補助金の交付を受けたいので、香取市犬猫の不妊及び去勢手術補助金交付要綱第 5 条第 1 項の規定により、下記のとおり申請します。

記

交付申請額 金 5, 0 0 0 円

犬・猫の別	犬・猫	種 類	・ 雑種
性別	オス・メス	名 前	
体格	大・中・小	毛 色	
犬	鑑札番号	年度	号
	済票番号	年度	号

第3号様式（第5条第1項第1号）

不妊・去勢手術施術証明書兼領収書

飼養者

(補助金申請者と同一者であること)

不妊・去勢手術費
(消費税を含む。)

¥		,				円
---	--	---	--	--	--	---

飼養者の犬猫に対し、下記のとおり不妊・去勢手術を実施したことを証明いたします。

記

犬・猫の別	犬・猫	種類	・ 雑種
性別	オス・メス	名前	
体格	大・中・小	毛色	
手術内容 【○をつけてください】	不妊・去勢	手術日	年 月 日
犬	鑑札番号	年度	号
	済票番号	年度	号

年 月 日
(領収日)

病院名
住 所
獣医師

第4号様式（第7条）

香取市犬猫の不妊及び去勢手術補助金交付請求書

令和 年 月 日

香取市長 様

住所
請求者 氏名 ⑩
電話番号

令和 年 月 日付け香取市指令第 号で交付決定を受けた犬猫の不妊及び去勢手術補助金を、香取市犬猫の不妊及び去勢手術補助金交付要綱第7条の規定により下記のとおり請求します。

記

1 交付請求額 金 5,000円

2 振込先

振込先	金融機関名	銀行 信用金庫 信用組合 農協							
		種目	普通(総合)・当座	口座番号					
	口座名義人	フリガナ							
		氏名							